



2023年1月31日

各 位

会 社 名 橋本総業ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 橋本 政昭  
(コード番号 7570 東証プライム)  
問い合わせ先  
役職・氏名 取締役執行役員財務部長 佐々木 地平  
TEL (03) 3665-9000

## 完全子会社間の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方式により、当社の連結子会社である橋本総業株式会社（以下、「橋本総業」）の事業の一部を当社が2023年1月19日に設立した橋本総業ファシリティーズ株式会社（以下、「橋本総業ファシリティーズ」）に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は当社の完全子会社間の吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 子会社の設立および会社分割の目的

当社グループは「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを実現する」という基本理念のもとに、橋本総業を中核として子会社9社で企業グループを形成し、全国どこでも対応できる体制づくりを推進し、社会に貢献できる企業を目指しております。

当社グループの中核である橋本総業は、北海道から沖縄までの全国において、主に管工機材、住宅設備機器の販売を行っております。今回分割対象となる特需部門は、管工機材、住宅設備機器の販売に加えて、工場、学校、商業ビル、マンション、戸建住宅等の工事における資材の販売、施工、現場管理の対応、ご提案ならびに鋼管、樹脂管の切断や加工等あらゆる建築工事における幅広いニーズに対応しております。

今般、当社グループにおいて、更なる事業の拡大、成長を図るため、橋本総業より当該部門を分割することといたしました。これにより、当該部門の意思決定の迅速化と組織の独立性を高めてまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

本会社分割に関する取締役会決議	2023年1月31日
当時会社間による吸収分割契約締結	2023年2月1日（予定）
本会社分割の効力発生日	2023年4月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

橋本総業を分割会社とし、橋本総業ファシリティーズを承継会社とする簡易吸収分割であります。

(3) 会社分割による株式割当ての内容

本会社分割は、当社 100%子会社間で行われるため、株式の割り当て、その他の対価の交付は行いません。

(4) 分割会社の新株予約権ならびに新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における橋本総業特需部門の事業に関する契約、その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

### 3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (2023年1月31日現在)	吸収分割承継会社 (2023年4月1日予定)
商号	橋本総業株式会社	橋本総業ファシリティーズ株式会社
所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 阪田 貞一	代表取締役社長 佐山 秀一
事業内容	管工機材、住宅設備機器の販売他	管工機材、住宅設備機器の販売他
設立年月日	2015年4月24日	2023年1月19日
資本金	101百万円	50百万円
発行済株式数	5,000株	5,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び 持株比率	橋本総業ホールディングス株式会社 100%	橋本総業ホールディングス株式会社 100%

### 4. 今後の見通し

本会社分割は、いずれも当社の完全子会社を当事者とする組織再編であることから、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以上